

今般、エルサルバドルの道路交通法が改正され、違反に対する罰金の大幅な引き上げ及び罰則が強化されました。また、道交法違反者を自動撮影する「フォトムルタス」システムが開始されています。

●今般、道路交通法が改正され、全ての違反事項で罰金が引き上げられました。特に、飲酒運転については厳しくなり、罰金 1 5 0 ドル、留置所で数日間拘留及び 1 2 か月の免許停止となっております。

詳細は下記のリンクをご参照ください。

<https://www.asamblea.gob.sv/sites/default/files/documents/dictamenes/D7D1A6D4-58E4-4002-AC4A-571CD5058C8E.pdf>

●「フォトムルタス」システム（道路交通法違反者を信号機に設置しているカメラで自動撮影し取り締まるシステム）が開始となりました。現在、下記の 3 か所の道路に設置しており、順次稼働予定となっております。

- ・モンセニョール・ロメロ通り ※現在稼働中
- ・コマラパ通り（サンサルバドルと空港間） ※今週稼働予定
- ・カレテラ・アルプエルト・デラ・リベルタ通り（サンサルバドルとリベルタ間） ※今後稼働予定

皆様におかれましては、引き続き道路交通法を遵守し安全運転に努めていただくようお願い申し上げます。